

平成28年10月17日

各 部 課 局 長 各 位

余 市 町 長

平成29年度予算編成方針

1 経済情勢等

内閣府が公表した9月の月例経済報告によると、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかな回復に向かうことが期待される一方、中国を始めとする海外景気が下振れし、我が国の景気を下押しするリスクがあり、英国のEU離脱問題など海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の影響に留意する必要がある。」としている。

こうした状況の中、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2016」（平成28年6月2日閣議決定）において、600兆円経済の実現や希望出生率の向上などの「新三本の矢」の一体的な推進による「成長と分配の好循環」の実現により、地方を含め日本経済全体の持続的拡大均衡を目指すとともに、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本に、消費税率の引上げを2年半延期した上で、改革の成果を活用しながら財政の収支改善を図る「経済・財政一体改革」を更に推進するとした。

これを踏まえ、平成28年8月2日に閣議了解された「平成29年度予算の概算要求基準」では、前年度と同様、裁量的経費の削減分を成長戦略などに重点的に予算配分するために設定した「優先課題推進枠」に要求できることとし、一億総活躍社会の実現に向けた施策については、税収増などの改革の成果を財源として活用することなどを基本的方針として盛り込んでいる。

2 地方財政を取り巻く環境

総務省は、8月に公表した「平成29年度の地方財政の課題」の中で、住民に身近な行政サービスを担う自治体が「1億総活躍社会」の実現や地方創生に関する取り組みを推進できるよう、安定的な税財源基盤を確保するが必要だとするほか、アウトソーシングや自治体情報システムのクラウド化をはじめとした地方行政サービス改革や、「見える化」などの財政マネジメントの強化も進めるとしている。また、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取り組みと基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」を含め、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう同水準を確保するとし、同じく公表した「平成29年度地方財政収支の仮試算」の中で一般財源の総額を前年度比0.7%の増と見込んでいる一方、地方交付税については、原資となる法人関係税の伸び悩みなどにより出口ベースで前年度比4.4%の減額としている。

3 本町の財政状況と今後の見通し

平成27年度一般会計の決算は、消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の平準化による増加や、除排雪経費の減少などにより翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支が約3億5万円、前年度からの繰越金及び財政調整基金への積立てなどを考慮した実質単年度収支は約3,650万円の黒字となり、また、後年度の財政需要に備えるため、平成26年度からの繰越金や平成27年度の剰余金を財源に、財政調整基金など各基金に3億6,000万円の積立を行ったところである。

平成27年度決算における財政の健全性を示す健全化判断比率については、全ての指標において早期健全化基準を下回っており、新規発行地方債の抑制による公債費負担の軽減や基金残高の増加などの要因により実質公債費比率が11.5%（前年度比△0.9%）、将来負担比率が89.7%（同△23.1%）と数値の改善が図られたところである。

一方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、前年度比2.1%減の94.1%となったところであるが、要因としては地方交付税や地方消費税交付金などの経常一般財源歳入の増加であり、人件費や補助費など経常一般財源歳出についても前年度より増加している状況にある。また、当初予算編成においては、ここ数年必要な一般財源について財政調整基金の取り崩しにより確保している状況にあり、地方交付税など依存財源に頼る本町にとっては国の動向に左右される不安定で、決して楽観視できる構造でない財政状況にあることを深く認識する必要がある。

○経常収支比率等の推移

		年度					
		H11	H12	H24	H25	H26	H27
経常収支比率		86.9	86.1	97.5	96.5	96.2	94.1
内 訳	人件費	33.0	32.4	26.0	24.5	26.5	26.1
	物件費	8.2	7.7	9.5	10.1	8.7	8.7
	維持補修費	3.1	2.3	4.8	4.8	3.5	3.7
	扶助費	2.2	1.1	5.8	6.9	6.3	6.6
	補助費等	15.0	15.1	20.5	20.1	20.3	20.9
	公債費	16.3	16.4	16.0	15.7	15.8	13.5
	繰出金	9.1	11.1	14.9	14.4	15.1	14.6
標準財政規模		5,910,900	5,970,203	5,774,002	5,836,541	5,743,251	5,852,494
財調・減債基金残高		834,139	941,055	582,660	518,120	471,197	544,974
町債年度末現在高		11,988,218	11,803,381	8,231,934	7,783,065	7,394,284	7,127,551

※経常収支比率が80%台であったH12年度以前と直近4ヵ年の推移

今後についても、課税客体の減少などにより町税収入の減少が見込まれるほか、本町歳入の4割を占める地方交付税の先行きも不透明であり、国の財政健全化目標の達成に向けた歳出改革の状況によっては相当の減額も予想される。一方、歳出においては、社会保障関係経費や各特別会計への繰出金の増加、更には、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の

維持・更新経費等の増加など、投資的及び経常的経費の両面での財政需要は増加する事が予測される。このことから、事業を進めるにあたっては、国の補助金や交付金などの特定財源のほか、一般財源を含むあらゆる歳入について、柔軟な発想で積極的に財源の確保を図るとともに、歳入に見合った歳出規模と予算の適正かつ効率的な執行により、将来を見据えた持続可能な行財政構造の構築に努める必要がある。

4 平成29年度予算編成の基本方針

平成29年度は、第4次総合計画の中期実施計画最終年であり、引き続き本計画の計画的な推進と、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進、更には公共施設の老朽化対策など、将来にわたっての本町の持続的発展に向けた課題解決に向け、取り組みを強化しなければならない。

一方、「平成29年度地方財政収支の仮試算」で見込まれている景気回復による税収の増加が本町においては見込めない中、地方交付税の減額が予測されるなど、本町の財政構造上、大幅な一般財源の不足が見込まれる状況にある。

平成29年度予算編成にあたっては、こうした状況の中でも、抱える課題について将来に先送りすることなく解決に向け重点的に取り組むこととする。

そのためにも、限られた財源の中、これまで以上に職員個々が各種事業計画を念頭に将来の本町の姿を思い描き、真に必要な事業を熟考の上、徹底した選択と集中を図り、創意工夫のもと積極的な予算要求を行うことを基本方針とする。

平成30年度に北海道横断自動車道余市ICが供用開始となるなど、この好機を逃すことなく、本町のもつメリットを最大限にまちづくりに生かしていかなければならない。

そのためにも以上の認識にたち、平成29年度予算を次の重点事項及び留意事項（別紙）を厳守の上編成されたい。

◎ 重点事項

①第4次総合計画の推進

平成29年度は第4次総合計画中期実施計画の最終年であるが、基本構想に掲げるまちづくりの目標、

- 住みよく安心して暮らせるまちづくり
- 多様な資源と人的パワーを活かした元気なまちづくり
- 町民と行政が連携して歩むまちづくり

の実現に向け引き続き計画的な推進を図る。

なお、計画に掲載されている事業の予算要求であっても、特定財源の確保及び事業内容、事業費の再精査を図り経費の削減に努めること。

②「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進

余市町人口ビジョンにより明らかとなった人口減少と少子高齢化の推移により、町民の暮らしを支える地域経済、行財政の幅広い分野において地域社会そのものの維持が保

てなくなり極めて深刻な事態に陥ることが危惧されており、本町においても最優先に取り組むべき課題ととらえている。

このことから、「総合戦略」においては「人口減少の克服と本町の持続的発展」を策定目的とし、「みんなが集い、いつも安心して過ごせるまち よいち」を目指す姿に、4つの基本目標

- 余市町の強みを生かし、産業の振興と雇用の創出を目指す
- 余市町に住みたいという希望をかなえ、ひとの流れをつくる
- 若い世代の安定と、安心して子どもを産み、育てられる環境をつくる
- 町民が安心して暮らせるまちをつくり、広域連携を推進する

を設定しており、平成29年度においては、その目標実現に向け、重点的に取り組みを推進する。

なお、この取り組みにあたり、「総合戦略に基づく新規事業枠」を新たに設けることとし、各課においては、積極的に新規事業の立案、予算要求を行うこと。

③公共施設の老朽化対策等

公共施設の老朽化対策は公共施設等総合管理計画に基づき計画的に進めていくところであるが、施設の集約化・複合化及び除却については、平成29年度まで国の財政支援措置が見込まれることから、対策を検討している場合は内部協議を密にし、時期を逸する事なく要求を行うこと。